

証券コード 3153
平成23年6月7日

株 主 各 位

東京都港区新橋三丁目1番1号

八洲電機株式会社

代表取締役社長 落 合 憲

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目4番1号
芝パークビルB館地下1階「AP浜松町」F会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
- (1) 第67期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第67期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

-
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.yashimadenki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)におけるわが国経済は、景気刺激策の効果及び対外経済環境の改善により、企業収益の改善が期待されたものの、自律性に乏しく、設備投資の継続的抑制、雇用情勢の悪化による個人消費の低迷により、依然として厳しい状況で推移いたしました。

また、製造業におきましても、設備投資は新興国などの外需にけん引されるものの内需が伸び悩み、円高やデフレ傾向が続くなどの懸念事項も多く、低水準で推移いたしました。

このような状況下において、当社グループは精力的な営業活動に努め、「電機技術商社」として社会的要請である環境・省エネ対応等に取り組み、受注拡大に注力してまいりました。しかしながら、大口顧客をはじめとした新規設備投資の抑制や、在庫調整による需要の減少、また、限定的ではありましたが、平成23年3月11日に発生いたしました「東日本大震災」による設備投資計画の延期及び納期延期要請などの影響を受け、減収減益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、954億9百万円と前連結会計年度に比べ119億74百万円(前年比11.2%減)の減収となりました。また、営業利益は9億77百万円と前連結会計年度に比べ1億1百万円(前年比9.4%減)、経常利益は10億81百万円と前連結会計年度に比べ94百万円(前年比8.1%減)、当期純利益は5億77百万円と前連結会計年度に比べ55百万円(前年比8.8%減)それぞれ減益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①システム・ソリューション事業

(プラントシステム)

鉄鋼分野については、CO₂削減・省エネなど環境関連や省人化、生産効率化を図るための老朽化更新需要はあったものの、前年度の大型設備投資凍結の影響を受け、売上高は低調に推移いたしました。

また、石油化学分野については、設備統廃合が進み一部設備の老朽化更新工事の需要が収益に貢献したものの、全般的には低調に推移いたしました。

その結果、プラントシステムとしての売上高は155億18百万円となりました。
(産業システム)

化学、精密、機械分野では、省エネや生産設備効率化の設備投資に幅広く対

応し、特高変電設備、低温冷熱設備、環境試験装置などの生産設備機器が好調に推移いたしました。

セキュリティシステムや情報制御システムについては、設備投資の見直しによる計画延期の影響を受け、低調に推移いたしました。

流通・サービス分野では、コンビニエンスストアなどの商業施設が飽和状態となり、競争激化による他店との差別化を目的とした店舗の設備更新などの投資が実施されたため、堅調に推移いたしました。

その結果、産業システムとしての売上高は278億46百万円となりました。
(社会システム)

運輸分野では、環境保全や安全対策への対応により、新造車両、車両制御装置、車両電気品、変電設備など鉄道関連システムは堅調に推移いたしました。

その結果、社会システムとしての売上高は129億68百万円となりました。

システム・ソリューション事業としての売上高は、563億42百万円と前連結会計年度に比べ33億55百万円(前年比5.6%減)の減収となり、営業利益は18億14百万円と前連結会計年度に比べ33百万円(前年比1.8%減)の減益となりました。

②電子デバイス・コンポーネント事業

半導体市場における産業機器分野では、中国を中心とする海外設備投資需要の増加により好調に推移いたしました。

通信分野については、携帯電話向けドライバの需要増により好調に推移いたしました。

アミューズメント分野では、ゲームソフト用半導体や液晶表示パネルの需要が減少し、低調に推移いたしました。

その結果、電子デバイス・コンポーネント事業としての売上高は、390億66百万円と前連結会計年度に比べ86億19百万円(前年比18.1%減)の減収となりましたが、営業利益は5億72百万円と前連結会計年度に比べ14百万円(前年比2.5%増)の増益となりました。

なお、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等は4億38百万円でありま
す。その主な内容は、「次期基幹系システム」のための統合基幹系業務ソフトであ
ります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金により賄いました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成23年3月25日を効力発生日として、会社法第796条第3項の規定に
基づく簡易株式交換により、(株)ヤシマ・エコ・システムを完全子会社化いたしま
した。

(5) 対処すべき課題

当社グループは5年間に亘る、第13次中期経営計画（自平成23年4月1日
至平成28年3月31日）を策定しました。

経営方針としては、「収益力の強化」のための、高成長・高収益事業分野への参
入を図り新たな高収益事業を構築し、企業価値の倍増を目指します。

そのための基本方針は、次のとおりであります。

- ①事業の飛躍的拡大による企業価値の向上
 - イ. 新事業創造による収益力の強化
 - ロ. 海外事業推進による営業基盤の拡充
 - ハ. アライアンスによる事業領域の拡大
- ②コア技術によるソリューション事業の拡大
- ③収益力増強による財務基盤の強化
- ④創造・挑戦・協力の3要素に基づく戦略思考人財の育成
- ⑤企業倫理を中核にした社会的責任の取り組み

平成23年度におきましては、今回の東日本大震災をきっかけに地球温暖化対策
の潮流は、ますます加速しております。当社はソリューション力を発揮する「電
機技術商社」としてこれらの社会的要請に応えるため、以下の課題に取り組んでま
います。

①ソリューションビジネスの強化

付加価値の高いソリューションビジネス強化のため、当社グループのコア
技術を核とし、見積、設計、調達、施工に至るトータルエンジニアリングの
拡充を図ります。この強みを活かし、顧客の価値創造に直結するニーズに幅
広く応えてまいります。

②空調事業の発展的拡大

当社グループは空調事業を見直し、平成23年4月1日に再編いたしました。

この目的は、一般空調はもちろん、製造プロセスでの温度管理まで広い事業領域で競争力を強化し、収益力の向上を目指すためであります。

これにより、一層きめ細かいサービスを実現して、事業の拡大を図ります。

③新事業への取り組み

当社の成長性を継続的に確保するために、既存事業の強化に加えて、積極的に新事業の創出に取り組んでまいります。テーマは地球環境に配慮したスマート社会の実現や、エネルギー分野における価値観の変化に対応した事業の展開であり、幅広い要素技術を組み合わせることで事業化してまいります。

④グローバル化対応

当社グループの大口顧客であるグローバル企業に対するサポート体制強化のため、香港八洲電機有限公司、八洲電機シンガポールオフィスを活動拠点とし、ソリューション及びサービスの提供を推進し、売上拡大を図ります。また、同時に輸入商材を拡大し、国内の顧客ニーズの多様化に対処いたします。

⑤経営の効率化

業務の効率化及び低コスト体質への実行と営業支援体制の強化を図るため、「次期基幹システム」を構築し、収益力の強化を図ります。

⑥社会的責任への取り組み

当社グループの環境活動は、ISO14001の「環境方針」に基づき、かけがえない地球環境を守っていくという「スローガン」を徹底して取り組んでまいります。

また、労働安全衛生を更に推進し、施工現場・職場の安全を確保するための施策を実行いたします。

なお、今般の東日本大震災発生に伴い、当社グループとしましては、被災されたお客様への復興支援や夏の節電対策など積極的に取り組んでまいります。

⑦人財育成

会社経営の原点でもありますが、自主性を持ったチャレンジ精神旺盛な人財を育成し続けていくことが重要であります。更に技術力向上のための専門教育、次代を担う管理職教育、及び海外ビジネス拡大に向けグローバル思考の人財教育などを継続して行ってまいります。

これによって社員個々がさらに成長することで、より活力ある組織を実現し、社員と共に成長し続ける企業を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 64 期	第 65 期	第 66 期	第 67 期
	自 平成19年 4月 1 日 至 平成20年 3月 31 日	自 平成20年 4月 1 日 至 平成21年 3月 31 日	自 平成21年 4月 1 日 至 平成22年 3月 31 日	自 平成22年 4月 1 日 至 平成23年 3月 31 日 (当連結会計年度)
売 上 高 (百 万 円)	130,866	129,370	107,384	95,409
経 常 利 益 (百 万 円)	2,325	2,221	1,176	1,081
当 期 純 利 益 (百 万 円)	1,251	1,203	632	577
1株当たり当期純利益 (円)	69.41	66.74	34.09	30.83
総 資 産 (百 万 円)	65,174	54,503	53,849	42,126
純 資 産 (百 万 円)	10,741	11,347	12,009	12,206

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

(7) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
㈱ヤシマ・エコ・システム	100百万円	100.0%	電気機械器具の販売修理 設計施工
㈱中国パワーシステム	30百万円	66.7%	電気機械器具の販売修理
㈱テクノエイト	10百万円	100.0% (30.0)	労働者派遣事業

(注) 出資比率欄の()内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

②企業結合の経過

平成23年3月25日に会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換により、当社の連結子会社である㈱ヤシマ・エコ・システムを完全子会社化いたしました。

③企業結合の成果

当社の連結子会社は3社、持分法適用会社はありません。

当連結会計年度の売上高は954億9百万円(前年比11.2%減)、当期純利益は5億77百万円(前年比8.8%減)となりました。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、(株)日立製作所並びに関連会社の特約店として主に電気機器、電子情報機器、電子デバイス、産業用設備、空調関連機器等の販売及びシステム工事を行っております。なお、セグメントによる主要な取扱製品は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	主要取扱製品名
システム・ソリューション事業	(プラントシステム) 鉄鋼システム、受変電・配電設備、圧延設備、自家発電設備、石油・化学・エネルギープラント並びにこれらに関わるコンサルテーション、エンジニアリング (産業システム) 薬品・食品・紙パルプ・精密電子などの電源設備・生産設備及び関連機器、空調設備、照明設備、セキュリティシステム並びにこれらに関わるコンサルテーション、エンジニアリング (社会システム) 鉄道関連システム、公共システム、空港関連システム、上下水道設備並びにこれらに関わるコンサルテーション、エンジニアリング
電子デバイス・コンポーネント事業	システムLSI、汎用マイコン、LCDドライバ、信号処理LSI、汎用半導体、半導体メモリ、その他半導体、パワーデバイス、液晶、コンポーネント

(9) 主要な営業所

①当社

(平成23年3月31日現在)

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都	千葉営業所	千葉県
横浜電子営業所	神奈川県	京浜営業所	神奈川県
関西支社	大阪府	長野電子営業所	長野県
中国支社	広島県	周南営業所	山口県
岡山支店	岡山県	日立営業所	茨城県
福山営業所	広島県		

②子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	所在地
(株)ヤシマ・エコ・システム	東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県
(株)中国パワーシステム	広島県・岡山県・山口県
(株)テクノエイト	東京都

(10) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

(平成23年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
システム・ソリューション事業	703名 (-) [25名]	16名減
電子デバイス・コンポーネント事業	91名 (-) [-]	4名減
全社(共通)	117名 (2名) [-]	10名増
合計	911名 (2名) [25名]	10名減

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を(外書)で表示し、臨時従業員の年間平均雇用人員は[外書]で表示しております。

2. 臨時従業員は、派遣社員及びパートタイマーであります。

②当社の従業員の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
635名 (2名) [47名]	—	39.9歳	15.3年

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を(外書)で表示し、臨時従業員の年間平均雇用人員は[外書]で表示しております。

2. 臨時従業員は、派遣社員及びパートタイマーであります。

(11) 主要な借入先

(平成23年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	110百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社伊予銀行	50百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	20百万円
株式会社常陽銀行	10百万円
株式会社りそな銀行	10百万円
株式会社三井住友銀行	10百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(平成23年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 50,000,000株
- (2)発行済株式の総数 19,206,455株(自己株式数1,045株を除く。)
- (3)株主数 1,777名
- (4)大株主

株主名	持株数	持株比率
落合 憲	2,372千株	12.4%
八洲電機従業員持株会	1,364千株	7.1%
日立アプライアンス株式会社	487千株	2.5%
嶽山 富美江	443千株	2.3%
株式会社日立製作所	400千株	2.1%
落合 永二	395千株	2.1%
株式会社三菱東京UFJ銀行	350千株	1.8%
株式会社みずほ銀行	350千株	1.8%
田代 宏	309千株	1.6%
鈴木 一正	254千株	1.3%

(注)1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(1,045株)を控除して計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

平成23年3月25日付の株式交換に伴う新株式の発行により、発行済株式の総数が487,500株、資本準備金が1億65百万円増加しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	落 合 憲	
代表取締役副社長	田 嶋 三 郎	
専 務 取 締 役	嶋 屋 幸 彦	(株)中国パワーシステム 取締役 (株)ヤシマ・エコ・システム 監査役 (株)テクノエイト 監査役
専 務 取 締 役	太 田 明 夫	
取 締 役	守 屋 昇	(株)ヤシマ・エコ・システム 取締役 香港八洲電機有限公司 董事長
取 締 役	松 尾 裕 之	
取 締 役	平 山 和 久	(株)ヤシマ・エコ・システム 代表取締役社長
取 締 役	水 本 洋 二	(株)中国パワーシステム 代表取締役社長
監 査 役 (常 勤)	宇佐美 貢	
監 査 役	津 田 弘 通	
監 査 役	朝 野 邦 男	
監 査 役	宮 直 仁	

- (注) 1. 監査役のうち津田弘通氏、朝野邦男氏、宮直仁氏は、社外監査役であります。
2. 監査役宮直仁氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役宇佐美貢氏は、当社内の経理関連部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役津田弘通氏は、監査役としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役朝野邦男氏は、経理関連部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役宮直仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の異動
島井基之氏は平成22年6月29日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
水本洋二氏は平成22年6月29日開催の第66期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9人 (一人)	175百万円 (一百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4人 (3人)	40百万円 (22百万円)

- (注) 1. 上記以外に、平成20年6月24日開催の第64期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴い、打ち切り支給が承認可決され、実際の退任日に支給されます。その支給予定金額は取締役4名で78百万円、監査役1名で5百万円となっております。
2. 上記の取締役の支給人員には、平成22年6月29日開催の第66期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	津 田 弘 通	当事業年度開催の取締役会には21回中21回出席し、また、監査役会には19回中19回出席し、監査役としての豊富な経験から、必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	朝 野 邦 男	当事業年度開催の取締役会には21回中21回出席し、また、監査役会には19回中19回出席し、主に当業界における豊富な経験から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	宮 直 仁	当事業年度開催の取締役会には21回中21回出席し、また、監査役会には19回中19回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額

43百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザー契約を締結しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

内部統制システムの基本方針

当社は、会社法第362条等に基づき、当社及びグループ各社が業務を適正かつ効率的に運営していくことを確保する体制について、平成23年2月16日開催の取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、法令、定款及び諸規則並びに社会規範・倫理（以下「法令等」と総称する。）の遵守により、公正かつ適切な経営の実現と、市民生活との調和をはかるため、経営理念、八洲グループ行動規範（以下「行動規範」という。）に従い、当社及びグループ各社における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。

②当社は、当社及びグループ各社の取締役及び従業員（執行役員を含む。以下同じ。）の職務の執行が法令等及び経営理念並びに行動規範に適合することを確保し、その徹底をはかるためにコンプライアンス委員会の運営と社員教育を行う。

③当社及びグループ各社の従業員は、所属会社における法令違反、その他コンプライアンス違反に関する事実を発見した場合、所属会社のコンプライアンス統括部門へ通報する他、CSR室もしくは外部通報窓口へ通報することができるものとする。外部通報窓口は通報を受けた事実について、直ちにその内容をCSR室に報告する。CSR室は従業員又は外部通報窓口から通報あるいは報告を受けた事実について調査を行い、CSR室自らにおいて適切な対策を決定する他、重要と認めることがらについてはコンプライアンス委員会に報告し、同委員会において協議の上、適切な対策を決定する。また、同委員会は、重要で必要と認める場合は、取締役会及び監査役会へ報告するものとする。

④監査室は、当社及びグループ各社の従業員の職務の執行が法令等に適合しているかにつき内部監査を行い、改善すべき事項を明確にした上で、助言や勧告を行うと共に監査結果について社長に報告し、社長は当社及び当該従業員の所属会社の取締役並びに監査役に周知する。

⑤当社は、金融商品取引法に対応するため財務報告に影響を与える可能性のある勘定科目、拠点、業務プロセス等を特定、可視化し、財務報告の適正性並びに信頼性を確保するものとする。

⑥監査役会は、取締役より提出される職務執行確認書をもって自己の職務の執行と法令等の定めについて確認させ、その結果を申告せしめている。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項は別途定める「取締役会規程」及び「文書管理規程」に従って行い、取締役及び監査役は常時閲覧可能とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 経営に影響を及ぼす恐れのある経営リスク・事業リスク等を総合的に認識し、評価する体制とすると共に、リスク管理に関する社内規程及びリスク管理体制を体系的に整備する。

② リスク管理体制の整備は、リスク管理委員会（委員長：代表取締役）を中心として行い、経営に影響を及ぼす不測の事態が発生した場合に対応できる体制とする。

(4) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は取締役会を月 1 回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し機動的な意思決定を行う。

② 当社は取締役会において経営機構、代表取締役及びその他の職務執行を担当する取締役・執行役員の職務分掌を定め、代表取締役及び各職務担当取締役・執行役員に職務の執行を行わせる。

③ 当社は取締役及び常勤監査役並びに執行役員にて構成される経営会議を設置し、職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し審議する。経営会議は月 1 回以上開催する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ各社すべてに適用する指針として行動規範を定めている。グループ各社の管理については、関係会社管理規程に基づき適切に推進する。またグループ各社の内部監査を実施・統括し、当社及びグループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性と信頼性を確保する。なお、グループ各社社長は当社社長宛にコンプライアンス宣誓書を提出するものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役が補助者を必要とするときは、補助者となるべき従業員の所属する部門の担当取締役にその旨を連絡し、当該取締役は速やかに必要な措置を講じるものとする。

(7)前号の当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の要請によって、その職務を補助することとなった従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分等について監査役会の事前の同意を必要とする。

(8)取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役及び従業員が監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議の上制定し、取締役は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社は、監査役に対し、重要な決裁書類を供覧し、監査役がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制をとる。

②当社は、監査役が取締役、会計監査人と意見及び情報の交換を行う場を提供する。

(10)反社会的勢力との関係を遮断するための体制

①当社は行動規範に基づき制定された「反社会的勢力との関係遮断」を遂行するための体制をとる。

②反社会的勢力には毅然とした対応をするが、反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士等に通報・相談できる体制を整えている。また取引先については、取引開始時に反社会的勢力でないことを確認する。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	38,239	流 動 負 債	28,303
現金及び預金	6,437	買 掛 金	20,830
受取手形及び売掛金	23,436	短 期 借 入 金	310
有 価 証 券	624	未 払 金	4,982
商 品	3,422	未 払 法 人 税 等	349
未 成 工 事 支 出 金	96	賞 与 引 当 金	516
未 収 入 金	3,843	そ の 他	1,314
繰 延 税 金 資 産	341	固 定 負 債	1,616
そ の 他	128	退 職 給 付 引 当 金	1,385
貸 倒 引 当 金	△90	繰 延 税 金 負 債	1
固 定 資 産	3,887	資 産 除 去 債 務	8
有 形 固 定 資 産	1,168	そ の 他	221
建 物	470	負 債 合 計	29,920
工 具、器 具 及 び 備 品	113	(純 資 産 の 部)	
土 地	579	株 主 資 本	11,760
そ の 他	5	資 本 金	1,176
無 形 固 定 資 産	627	資 本 剰 余 金	627
ソ フ ト ウ ェ ア	273	利 益 剰 余 金	9,956
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	339	自 己 株 式	△0
そ の 他	14	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	76
投 資 そ の 他 の 資 産	2,091	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	76
投 資 有 価 証 券	1,308	少 数 株 主 持 分	368
破 産 更 生 債 権 等	39		
繰 延 税 金 資 産	615	純 資 産 合 計	12,206
そ の 他	202		
貸 倒 引 当 金	△74	負 債 純 資 産 合 計	42,126
資 産 合 計	42,126		

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高	82,604	
商 品 上 高	12,804	95,409
売 上 原 価	74,377	
商 品 上 原 価	11,195	85,573
売 上 総 利 益	8,226	
商 品 上 総 利 益	1,609	9,836
販 売 費 及 び 業 務 外 費		8,859
營 業 外 利 収 入		977
受 取 配 当 金	7	
受 取 入 割 当 金	26	
仕 入 産 貨 賃 借 料	23	
不 動 産 の 他 用 料	68	
營 業 外 費	71	197
支 払 上 賃 借 料	3	
不 動 産 債 権 手 続 費	4	
支 払 上 賃 借 料	41	
支 払 手 続 費	29	
支 払 手 続 費	4	
支 払 手 続 費	8	
特 別 利 益		93
特 別 利 益		1,081
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
会 員 権 売 却 益	0	
負 担 の 発 生 益	5	
そ の 他 益	0	6
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	
事 務 所 移 転 費 用	5	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	7	
そ の 他 損 失	2	21
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,067
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	524	
法 人 税 等 調 整 額	△44	479
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		587
少 数 株 主 利 益		10
当 期 純 利 益		577

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,176
当期末残高	1,176
資本剰余金	
前期末残高	462
当期変動額	
新株の発行	165
当期変動額合計	165
当期末残高	627
利益剰余金	
前期末残高	9,622
当期変動額	
剰余金の配当	△243
当期純利益	577
当期変動額合計	333
当期末残高	9,956
自己株式	
前期末残高	△0
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△0
株主資本合計	
前期末残高	11,261
当期変動額	
新株の発行	165
剰余金の配当	△243
当期純利益	577
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	499
当期末残高	11,760
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	182
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△105
当期変動額合計	△105
当期末残高	76

(単位：百万円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	182
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△105
当期変動額合計	△105
当期末残高	76
少数株主持分	
前期末残高	565
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△196
当期変動額合計	△196
当期末残高	368
純資産合計	
前期末残高	12,009
当期変動額	
新株の発行	165
剰余金の配当	△243
当期純利益	577
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△302
当期変動額合計	197
当期末残高	12,206

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)ヤシマ・エコ・システム、(株)中国パワーシステム、(株)テクノエイト

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

香港八洲電機有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

(5) 開示対象特別連結子会社に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

非連結子会社の名称

香港八洲電機有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4)持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

イ. 商品

総平均法

ロ. 未成工事支出金

個別法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物付属設備は除く。）については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①工事売上高及び工事売上原価の計上基準

工事売上高の計上は当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1)会計処理の原則及び手続きの変更

①資産除去債務に関する会計基準等

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

②企業結合に関する会計基準等

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

なお、連結子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更したことによる連結計算書類に与える影響はありません。

(2)表示方法の変更

- ① 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。
- ② 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1)担保資産

建物	177百万円
土地	29百万円
合計	207百万円

(2)担保付債務

買掛金	1,250百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,844百万円
3. 受取手形裏書譲渡高	3百万円
4. 包括代理受注契約に基づく取引残高	
未収入金	3,759百万円
未払金	4,310百万円

包括代理受注契約とは、請負者の代理人として契約し、その権利・義務を継承する取引であります。

(連結損益計算書に関する注記)

営業外費用に計上されている「支払手数料」は、取引銀行との間に設定されたコメントラインに係るコミットメントフィーであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	18,720,000株	487,500株	—株	19,207,500株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式交換に伴う新株の発行による増加 487,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	243	13.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会 (予定)	普通株式	249	利益 剰余金	13.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、金額が僅少であります。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。短期借入金金は、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、金利は固定金利を採用しており、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、調査部門が各得意先の信用状態に関する資料を集中管理し、取引上の参考に資するとともに必要事項を関係部署に伝達することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,437	6,437	—
(2)受取手形及び売掛金	23,436	23,436	—
(3)未収入金	3,843	3,843	—
(4)有価証券及び投資有価証券 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	550	551	1
②その他有価証券	1,100	1,100	—
資産計	35,368	35,369	1
(1)買掛金	20,830	20,830	—
(2)短期借入金	310	310	—
(3)未払金	4,982	4,982	—
(4)未払法人税等	349	349	—
負債計	26,472	26,472	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金及び(2)受取手形及び売掛金並びに(3)未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	100	100	0
社債	400	401	1
小計	500	501	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	50	49	△0
小計	50	49	△0
合計	550	551	1

- ② その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は5百万円であり、売却益の合計額は0百万円、売却損の合計額は0百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	849	623	225
小計	849	623	225
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	251	356	△105
小計	251	356	△105
合計	1,100	980	120

負債

(1) 買掛金及び(2)短期借入金及び(3)未払金並びに(4)未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	10
MMF	224
子会社株式	47

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	57	—
受取手形及び売掛金	23,436	—
未収入金	3,843	—
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券(国債・社債)	400	150
合計	27,737	150

(注4) その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

その他有利子負債の長期預り保証金については、取引先と当社との間で債権等の弁済を担保するため返済期限が定まっておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 616円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 30円83銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

企業結合等関係

共通支配下の取引等

(1) 株式交換による(株)ヤシマ・エコ・システムの完全子会社化

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業 (株)ヤシマ・エコ・システム

事業の内容 空調機器及び冷凍機、温湿度調整機器の販売修理設計施工

② 企業結合を行った主な理由

当社の顧客基盤を通じ、環境・省エネにおけるソリューションビジネスの推進、製造業へのリニューアル提案への取り組み、当社のネームバリュー・ネットワークの活用等、相乗効果による競争力の強化、収益機会の増大、業務の効率化・集約化による経営資源の一元化を図り、空調事業の発展的拡大を目指します。

③ 企業結合日(株式交換の効力発生日)

平成23年3月25日

④ 企業結合の法的形式

株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等(少数株主との取引)として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	当社の普通株式	165百万円
取得原価		165百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類及び交換比率

当社の普通株式 1株 : (株)ヤシマ・エコ・システムの普通株式 12.5株

② 交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたり、その公正性と妥当性を確保するため、独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

③交付株式数

487,500株

(5)負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

5百万円

②発生原因

追加取得した㈱ヤシマ・エコ・システムの普通株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったため、負ののれんが発生しました。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	33,512	流動負債	24,972
現金及び預金	6,252	買掛金	19,055
受取手形	1,606	短期借入金	310
売掛金	18,777	未払金	3,850
商物品	3,020	未払費用	209
未成工事支出金	29	未払法人税等	268
前渡金	41	未払消費税等	60
未収入金	2,798	前受金	751
短期貸付金	791	預り金	91
前払費用	30	賞与引当金	368
繰延税金資産	234	前受収益	5
その他	0	固定負債	1,253
貸倒引当金	△72	退職給付引当金	1,051
固定資産	3,190	資産除去債務	8
有形固定資産	886	その他	192
建物	372	負債合計	26,225
工具、器具及び備品	106	(純資産の部)	
土地	403	株主資本	10,392
その他	5	資本金	1,176
無形固定資産	560	資本剰余金	627
ソフトウェア	211	資本準備金	627
ソフトウェア仮勘定	339	利益剰余金	8,588
その他	10	利益準備金	203
投資その他の資産	1,742	その他利益剰余金	8,385
出資金	0	別途積立金	4,834
投資有価証券	828	繰越利益剰余金	3,551
関係会社株式	320	自己株式	△0
長期前払費用	0	評価・換算差額等	84
繰延税金資産	466	その他有価証券評価差額金	84
その他	159		
貸倒引当金	△32	純資産合計	10,477
資産合計	36,702	負債純資産合計	36,702

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高	75,149	
商 品 上 高	11,073	86,222
売 上 原 価	68,862	
商 品 上 原 価	9,792	78,655
売 上 総 利 益	6,286	
商 品 上 総 利 益	1,280	7,566
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,803
営 業 外 収 入		762
受 取 配 当 金	4	
受 取 入 割 引 料	89	
仕 入 動 産 賃 貸 料	17	
不 業 務 受 託 料	76	
そ の 他 用 意 料	86	
営 業 外 費	57	331
支 払 利 息	2	
売 上 割 引 金	4	
不 動 産 賃 貸 原 価 損 失	29	
売 上 債 権 売 却 損 失	29	
支 払 手 数 他 損 失	4	
そ の 他 損 失	8	79
特 別 利 益		1,015
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
会 員 権 売 却 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1	
そ の 他 益	0	2
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	3	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	3	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	7	
そ の 他 損 失	1	15
税 引 前 当 期 純 利 益		1,002
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	442	
法 人 税 等 調 整 額	△32	410
当 期 純 利 益		591

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,176
当期末残高	1,176
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	462
当期変動額	
新株の発行	165
当期変動額合計	165
当期末残高	627
資本剰余金合計	
前期末残高	462
当期変動額	
新株の発行	165
当期変動額合計	165
当期末残高	627
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	203
当期末残高	203
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	4,834
当期末残高	4,834
繰越利益剰余金	
前期末残高	3,203
当期変動額	
剰余金の配当	△243
当期純利益	591
当期変動額合計	348
当期末残高	3,551
利益剰余金合計	
前期末残高	8,240
当期変動額	
剰余金の配当	△243
当期純利益	591
当期変動額合計	348
当期末残高	8,588

(単位：百万円)

科 目	金 額
自己株式	
前期末残高	△0
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△0
株主資本合計	
前期末残高	9,879
当期変動額	
新株の発行	165
剰余金の配当	△243
当期純利益	591
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	513
当期末残高	10,392
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	158
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△74
当期変動額合計	△74
当期末残高	84
評価・換算差額等合計	
前期末残高	158
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△74
当期変動額合計	△74
当期末残高	84
純資産合計	
前期末残高	10,038
当期変動額	
新株の発行	165
剰余金の配当	△243
当期純利益	591
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△74
当期変動額合計	438
当期末残高	10,477

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品

総平均法

② 未成工事支出金

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4)長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

工事売上高及び工事売上原価の計上基準

工事売上高の計上は当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(1)会計処理の原則又は手続の変更

①資産除去債務に関する会計基準等

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

②企業結合に関する会計基準等

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	850百万円
短期金銭債務	390百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
(1)担保資産	
建物	177百万円
土地	29百万円
合計	<u>207百万円</u>
(2)担保付債務	
買掛金	1,250百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	1,592百万円
4. 受取手形裏書譲渡高	3百万円
5. 包括代理受注契約に基づく取引残高	
未収入金	2,732百万円
未払金	3,235百万円
包括代理受注契約とは、請負人の代理人として契約し、その権利・義務を承継する取引であります。	

（損益計算書に関する注記）

1. 営業外費用に計上されている「支払手数料」は、取引銀行との間に設定されたコミットメントラインに係るコミットメントフィーの手数を計上しております。	
2. 関係会社との取引高	
売上高	281百万円
仕入高	1,502百万円
営業取引以外の取引高	350百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	725株	320株	一株	1,045株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 320株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

1. 繰延税金資産（流動）

未払事業税	22百万円
貸倒引当金	28百万円
賞与引当金	150百万円
未払費用	22百万円
その他	11百万円
繰延税金資産（流動）合計	234百万円

2. 繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	516百万円
会員権	17百万円
長期未払金	34百万円
その他	11百万円
繰延税金資産（固定）小計	579百万円
評価性引当額	△63百万円
繰延税金資産（固定）合計	515百万円
繰延税金負債（固定）との相殺額	△49百万円
繰延税金資産（固定）純額	466百万円

3. 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	49百万円
繰延税金負債（固定）合計	49百万円
繰延税金資産（固定）との相殺額	△49百万円
繰延税金資産（負債）の純額	一百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価格相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	16百万円	13百万円	2百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	2百万円
1 年超	0百万円
合計	3百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3百万円
減価償却費相当額	3百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

① 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	名称	議決権の数		当社と 関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	取引条件 及び 取引条件の 決定方針	期末残高
		所有 割合	被所有 割合					
子会社	㈱ヤシマ・ エコ・システム	100.0%	—%	当社が販売した商品の 据付、保守 サービス	仕入高	1,502百万円	※1	377百万円
					資金の貸付	8,960百万円	※2	750百万円

(注) 1. 商品仕入について第三者との通常取引条件と同様に決定しております。

2. 資金(貸付金)について市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	545円50銭
2. 1株当たり当期純利益	31円59銭

(重要な後発事象に関する注記)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び事業の内容

結合当事企業	㈱ヤシマ・エコ・システム
事業の内容	保守サービス事業（小工事を含む）を除く空調機器製品等の販売・工事事業

(2) 企業結合日（吸収分割の効力発生日）

平成23年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社の完全子会社である㈱ヤシマ・エコ・システムを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

八洲電機㈱

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは相乗効果による競争力の強化・収益機会の増大、業務の効率化・集約化による経営資源の一元化を図るため、平成23年2月25日に当社の完全子会社である㈱ヤシマ・エコ・システムとの間で吸収分割契約を締結し、平成23年4月1日に㈱ヤシマ・エコ・システムを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(その他の注記)

連結注記表（その他の注記）に記載しているため、注記を省略しております。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

八洲電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 守 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、八洲電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、八洲電機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第67期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

八洲電機株式会社 監査役会

常勤監査役	宇佐美	貢	ⓐ
社外監査役	津田	弘通	ⓑ
社外監査役	朝野	邦男	ⓒ
社外監査役	宮	直仁	ⓓ

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

八洲電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 守 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、八洲電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年2月25日に子会社である株式会社ヤシマ・エコ・システムとの間で吸収分割契約を締結し、平成23年4月1日に空調機器製品等の販売・工事業を承継している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

八洲電機株式会社 監査役会

常勤監査役	宇佐美	貢	Ⓔ
社外監査役	津田	弘通	Ⓔ
社外監査役	朝野	邦男	Ⓔ
社外監査役	宮	直仁	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を重要視するとともに当事業年度の業績並びに内部留保の充実を総合的に勘案いたしまして、以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。
この場合の配当金総額は金249,683,915円になります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るために、現行定款第2条に定める事業目的を一部変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 電気機械器具部分品の製造、修理および販売 建設工事一式の設計、請負および建築物の設計、施工、監理 通信、コンピューター、オフィスオートメーション、工場オートメーション機器ならびに関連装置、部品の製造、修理、および販売 半導体、電子部品ならびにその製造機器、検査機器の製造、修理および販売 光学ならびに医療機械器具の製造、修理および販売 住宅設備機器の据付および販売 ソフトウェアの作成および販売 前各号に関連する総合自動制御装置の設計、施工、監理の請負 生命保険契約締結の媒介および損害保険の代理業務 不動産の賃貸および管理 日用雑貨の販売 労働者派遣事業 前各号に関連する一切の事業 	<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 電気機械器具部分品の製造、修理、販売および<u>輸出入</u> 建設工事一式の設計、請負および建築物の設計、施工、監理 通信、コンピューター、オフィスオートメーション、工場オートメーション機器ならびに関連装置、部品の製造、修理、販売および<u>輸出入</u> 半導体、電子部品ならびにその製造機器、検査機器の製造、修理、販売および<u>輸出入</u> 光学ならびに医療機械器具の製造、修理、販売および<u>輸出入</u> 住宅設備機器の据付、販売および<u>輸出入</u> ソフトウェアの作成、<u>販売および輸出入</u> 前各号に関連する総合自動制御装置の設計、施工、監理の請負 生命保険契約締結の媒介および損害保険の代理業務 不動産の賃貸および管理 日用雑貨の販売および<u>輸出入</u> 労働者派遣事業 前各号に関連する一切の事業

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	おち あい けん 落 合 憲 昭和32年5月3日	昭和55年4月 ㈱日立製作所入社 昭和59年7月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成4年6月 当社常務取締役 平成5年6月 当社専務取締役 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成9年6月 当社代表取締役社長(現任)	2,372,100株
2	た じま さぶ ろう 田 嶋 三 郎 昭和20年6月15日	昭和44年4月 ㈱日立製作所入社 平成11年1月 ㈱日立電子デバイス販売代表取締役社長 平成14年7月 ㈱日立セミコンデバイス専務取締役 平成15年4月 ㈱ルネサス販売取締役副社長 平成16年6月 同社取締役兼瑞薩貿易(上海)有限公司 董事長 平成17年6月 当社取締役副社長 平成18年4月 当社代表取締役副社長(現任)	68,400株
3	しま や ゆき ひこ 嶋 屋 幸 彦 昭和20年3月30日	昭和42年3月 当社入社 平成7年6月 当社経理本部長 平成9年5月 八洲エンジニアリング㈱(現㈱ヤシマ・ エコ・システム)取締役 平成15年6月 当社取締役 平成16年4月 当社専務取締役(現任) 平成16年5月 ㈱中国パワーシステム取締役(現任) 平成18年4月 ㈱ヤシマ・エコ・システム専務取締役 平成19年6月 香港八洲電機有限公司董事長 平成21年6月 ㈱ヤシマ・エコ・システム監査役 (現任) 平成21年6月 ㈱テクノエイト監査役(現任)	131,900株
4	おお た あき お 太 田 明 夫 昭和23年6月20日	昭和46年3月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員 産機営業本部長 平成16年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社専務取締役(現任)	84,400株
5	ひら やま かず ひさ 平 山 和 久 昭和26年3月29日	昭和48年4月 当社入社 平成12年4月 当社執行役員 関西支社長 平成15年4月 当社執行役員 産機・施設営業本部長 平成18年4月 当社執行役員 業務統括本部長 平成19年6月 ㈱ヤシマ・エコ・システム取締役 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 ㈱ヤシマ・エコ・システム代表取締役 社長(現任)	35,800株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	もり や のぼる 守屋 昇 昭和24年8月20日	昭和43年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成15年1月 当社入社 業務推進室長 平成16年4月 当社執行役員 経営戦略室長 平成18年4月 当社執行役員 管理統括本部長 平成19年4月 当社執行役員 経営企画本部長 平成19年6月 ㈱ヤシマ・エコ・システム取締役 (現任) 平成21年4月 当社執行役員 経営統括本部長 平成21年6月 当社取締役 経営統括本部長 平成21年7月 香港八洲電機有限公司 董事長 平成23年4月 当社取締役(現任)	38,400株
7	まつ お ひろ ゆき 松尾 裕之 昭和27年7月5日	昭和50年4月 ㈱日立製作所入社 平成17年4月 当社入社 重工プラントシステム本部長 平成18年4月 当社執行役員 プラントシステム本部長 平成21年4月 当社執行役員 営業統括本部長 平成21年6月 当社取締役 営業統括本部長(現任) 平成23年6月 香港八洲電機有限公司 董事長(現任)	18,400株
8	いま まち かず のり 今町 和至 昭和30年2月26日	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 当社管理本部長 平成21年4月 当社執行役員 業務統括本部長 平成23年4月 当社常務執行役員(現任)	16,000株

(注) 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役が就任する順位につきましては、樋口正宏氏を第1順位とし、山内 豊氏を第2順位といたします。ただし、樋口正宏氏は社外監査役の要件を充たしませんので、社外監査役が欠けた場合の補欠は山内 豊氏となります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

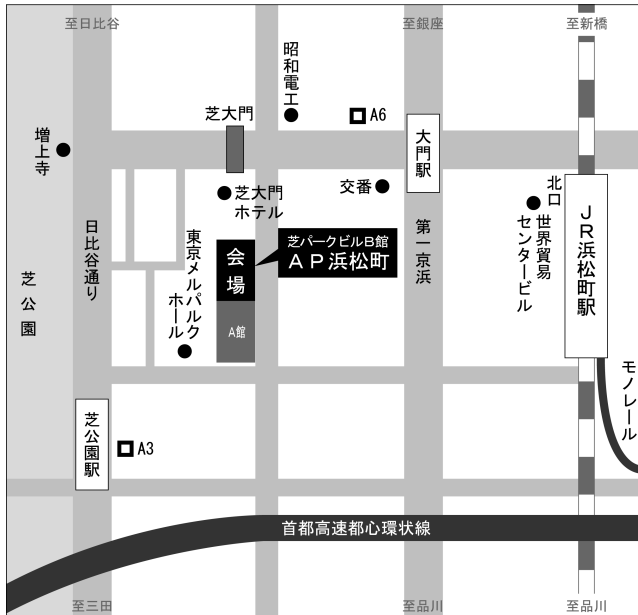
候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	ひぐち まさひろ 樋 口 正 宏 昭和30年3月28日	昭和52年4月 当社入社 平成21年4月 当社経理本部長 平成22年4月 当社監査室本部長 (現任)	29,100株
2	やまのうち ゆたか 山 内 豊 昭和28年1月18日	昭和53年9月 公認会計士登録 公認会計士事務所開業 昭和63年3月 ㈱前川製作所 (現㈱マエカワ) 監査役 (現任) 平成16年12月 つくば市代表監査委員 (現任) 平成20年6月 ㈱前川製作所監査役 (現任)	一 株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 山内 豊氏は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 補欠社外監査役候補者とする理由は次のとおりであります。
山内 豊氏は、公認会計士として会計及び財務知識に精通しており、高い見識と幅広い経験を有することから社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしますので、選任をお願いするものであります。
4. 山内 豊氏は、第50期事業年度から第62期事業年度まで当社の会計監査人として会計監査に従事しておりました。
5. 山内 豊氏が社外監査役に就任された場合は、会社法第427条第1項及び当社定款第41条第2項に基づき、当社との間で、責任限定契約を締結する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

第67期定時株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園二丁目4番1号
芝パークビルB館地下1階
「A P 浜松町」F会議室
電話 03-5405-6109



〔会場への交通機関〕

都営三田線「芝公園駅」(A3出口)	徒歩3分
都営浅草線・大江戸線「大門駅」(A6出口)	徒歩3分
JR「浜松町駅」(北口)	徒歩7分

(注) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。